

## 独立行政法人日本学生支援機構が発行する 「ソーシャルボンド」への投資について

和歌山県信用保証協会（以下「当協会」という）は、このたび、独立行政法人日本学生支援機構（以下「同機構」という）が発行するソーシャルボンド（第77回日本学生支援債券、以下「本債券」という）へ投資したことをお知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）の資金調達のために発行される債券のことであり、ESG<sup>(1)</sup>投資の対象となります。同機構は、2023年4月、ソーシャルファイナンス・フレームワークについて、ICMA（International Capital Market Association／国際資本市場協会）が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、日本格付研究所（JCR）からセカンド・パーティー・オピニオンを取得しており、本債券は「ソーシャルボンド」として発行されます。

本債券の発行による調達資金は、同機構が担う奨学金事業の内、貸与奨学金の財源として活用されます。奨学金事業は、日本国憲法第26条や教育基本法第4条に定められる「教育の機会均等」や、国連の持続可能な開発目標（SDGs）<sup>(2)</sup>の内、目標4「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。」の達成に資する等、我が国の教育面の課題解決に貢献します。

今後も当協会は、適切なリスク管理のもとで、同様の投資を検討していくとともに、「信頼され・親しまれ・期待される信用保証」を目指し、中小企業・小規模事業者の金融の円滑化に努め、信用保証協会としての社会的責任を果たして参ります。

- (1) ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと
- (2) 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと

以上